



安曇野

市議会だより

第11号

2008年8月6日

■発行 安曇野市議会
 ■編集 議会広報特別委員会
 〒399-8211
 長野県安曇野市堀金烏川12750-1
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150
<http://www.city.azumino.nagano.jp>
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



“いっぱい穫れたね”

2008.7.1 現在	
人口	99,761人
男	48,423人
女	51,338人
世帯	36,467世帯

主な内容

contents

■ 6月定例会で決まりました	2
■ 議案の審議結果	4
■ ピックアップ常任委員会	5
■ 6月定例会一般質問	9
■ 市民の声・視察受入れ報告	20

安曇野市は、松本市とともにスマートインターチェンジの必要性やその構造について、昨年から国・県・中日本高速道路株・警察・経済団体などの関係機関と協議し、実現に向けた検討を重ねてきました。

このたび、「梓川 SA スマートインターチェンジ（仮称）」の具体的な設計を行うための測量設計委託料を計上した一般会計補正予算（第1号）が可決されました。

市では、スマートインターチェンジの効果や整備・運営上の課題を把握することを目的として実施されている「社会実験制度」の採択に向けた活動を進め、周辺地域の産業、経済の活性化や観光の広域化を目指していきます。



賛成・反対討論

明科駅前公園は、22台を月決めとして、6台をパークアンドライドにするという計画があるようだが、明科駅を利用する方の利便性を考えてみるに、条例の定めによらずに運営管理していく、ということは十分考えられるのではないかと。3つ目として、パークアンドライドというものに対する市の施策と方針について、パークアンドライドをきちんと定着させるというためには、市民の

第一に、指定管理者について、受け手となる団体の負担が大きく、重くなるという点が1点である。条例には「24時間を管理する」と、うたうことが必要なかどうか、ということの検討が必要である。

また、管理料を利用料金で賄うということについて、それで十分な仕事ができるかどうか。

次に、利用料金について、指定管理者に24時間の管理が事実上不可能な状況の中、これを区分として、24時間というものをカウントすることを条例でうたう以上は、そのことが正確に、条例の定めのあるとおりに進めなければならないという点では、問題があるのではないかと。

反対

第一に、指定管理者について、受け手となる団体の負担が大きく、重くなるという点が1点である。条例には「24時間を管理する」と、うたうことが必要なかどうか、ということの検討が必要である。

また、管理料を利用料金で賄うということについて、それで十分な仕事ができるかどうか。

次に、利用料金について、指定管理者に24時間の管理が事実上不可能な状況の中、これを区分として、24時間というものをカウントすることを条例でうたう以上は、そのことが正確に、条例の定めのあるとおりに進めなければならないという点では、問題があるのではないかと。

安曇野市公園条例の一部を改正する条例について
賛成多数で可決

人事案件

人権擁護委員
青柳 令子
安曇野市堀金烏川
横内理恵子
安曇野市明科中川手
上記2名の推薦について、同意しました。

賛成

駅前広場を指定管理者に管理を行わせるための条例であり、何の不備もない。

ただし、指定管理者に100%の管理を行わせるというものを望んだものではなく、人間の力では当然できないところは、設備投資をし、機械の力で管理するしかないのではないかと。

指定管理者に100%の管理でなくて、その指定管理者に一切任せ、今後どのような対策、方法をとるのか、議論をすればいいと考える。

負担を求めることはせず、駅周辺の計画的な土地の取得と駐車場への整備というものを、計画的に市として施策をもっていくことが必要だと考える。パークアンドライド方式ということも含めて、独立した条例ということも考えていかなければならないことである。

※パークアンドライド方式
最寄りの駅やバス停まで自家用車で行って、そこから電車やバスに乗り継ぐ移動方式

6月定例会で決まりました

安曇野市公園条例の一部を改正する条例 平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）など

平成20年安曇野市議会6月定例会は6月5日開会し、市長提出議案など50件が審議され、6月23日に閉会しました。

平成20年度一般会計補正予算（第1号）の概要

補正予算額	7,700万円
補正前の予算額	335億2,000万円
補正後の予算額	335億9,700万円

1 歳入の主な増額・減額項目	
歳入科目《主な内容》	増(減)額
地域介護・福祉空間整備交付金《地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム）建設事業補助金に係る国庫補助金》	4,000万円
保育対策等促進事業補助金《平成20年度からの一般財源化措置》	△1,022万7千円
老人保健特別会計繰入金（前年度精算分）《老人医療給付費に係る前年度精算金》	6,010万2千円
財政調整基金繰入金《財源調整》	△2,100万円
総務費雑入《地域振興協会交付金（524万9千円）外》	588万6千円
民生費雑入《三郷福祉センター・デイサービスセンター利用料（178万1千円）外》	180万6千円
2 歳出の主な増額・減額項目	
事業名《主な内容》	増(減)額
介護保険対策費《地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム）建設事業補助金》	4,000万円
公立保育園整備費《有明保育園造成工事外》	540万円
保健衛生総務費《松本地域出産子育て安心ネットワーク協議会負担金》	194万2千円
一般農業振興事業《出資法人のあり方等に関する報告に基づく堆肥センター改善促進チーム出席謝礼（1万8千円）外》	14万3千円
観光振興費《湯多里山の神源泉井揚湯ポンプ施設改修外》	632万5千円
安曇野ブランド推進事業《フィルムコミッション、信州サーモン料理コンテスト外》	156万円
市道新設改良事業《梓川 SA スマート IC 設置計画に伴う測量設計業務》	927万3千円
災害対策費《災害医療救護計画作成委員出席謝礼》	35万円
文化振興費《出資法人のあり方等に関する報告に基づく豊科文化財団改善促進チーム出席謝礼（3万5千円）外》	43万5千円
埋蔵文化財発掘調査事業《民間開発に伴う埋蔵文化財発掘調査》	488万3千円

総務委員会報告

議案第62号	平成20年度 安曇野市一般会計補正予算（第1号）（総務委員会所管事項）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第65号	安曇野市土地開発公社定款の変更について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

陳情第4号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について
審査内容	（継続審査とすべき意見） ・建設省告示第1206号についての要望は、設計業者は責任をもってやるからには価格を上げて欲しいという内容と理解するが、当市には独自の基準があり、今のところ不都合があるとは聞いていない。現行のとおりでよい。 ・前回継続であり、今回も継続にしたい。責任の持てる業者だから、報酬基準を上げて欲しいという陳情である。 ・建設省告示をそのまま受け入れることは、問題になる。形や物をつくるということは、税金を使うということであり、競争の原理が働かなければならない。このことを合わせて捉えないと、この要請だけでは判断できない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

陳情第5号-1	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	（継続審査とすべき意見） ・一連の目指すものについては、大賛成である。今日の社会状況の中では、格差が進行し、雇用に関しても、3分の1が非正規雇用であるといわれている。 このように労働条件が非常に悪化している状況下で、仕事と生活の調和という問題が提起された。この陳情の内容は、行政や民間でそれぞれ取り組んでいるものも、不足しているものもあると思う。この問題は、安曇野市が宣言しただけで解決するものではない。国と地方、官民一体となって取り組んでこそ、実を上げていくものと思う。内容の方向は、賛成であるが、実を伴う行動がないと意味がない。この内容について整理し、取り組める方向や実態が見えてくる中で、宣言してはどうか。その研究や検討する期間が必要である。 ・これは、行政がその気になってやらなければならないし、行政だけでもいけない。内容的にはそのとおりであるが、行政が主体となって、できる体制をつくらなければならない。そのための期間が必要である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。



安曇野市消防団ポンプ操法大会



真剣なまなごし

議案の審議結果

6月定例会は、議案等50件を審議しました。

平成20年安曇野市議会 6月定例会審議結果		
市長提出議案		
議案等番号	件名	結果
報告第2号	平成19年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第3号	平成19年度安曇野市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第4号	平成19年度安曇野市一般会計事故繰越し繰越計算書について	承認
報告第5号	平成19年度安曇野市水道事業会計予算繰越計算書について	承認
報告第6号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第7号	地方自治法第180条の規定による専決処分報告について	受理
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市税条例の一部を改正する条例）	承認
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）	承認
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて（安曇野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市一般会計補正予算（専決第2号））	承認
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市老人保健特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第16号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市富士尾山林財産区特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第21号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市穂高山山林財産区特別会計補正予算（専決第1号））	承認
報告第22号	専決処分の承認を求めることについて（平成19年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算（専決第1号））	承認
議案第58号	安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第59号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	安曇野市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第63号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第64号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第65号	安曇野市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第66号	市道の廃止について	原案可決
議案第67号	市道の認定について	原案可決
議案第68号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決

請願		
受理番号	件名	結果
請願第3号	県の行政改革による犀川砂防事務所存続について	採択
請願第4号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第5号	長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書	採択
請願第6号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	採択
請願第7号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館規則の緩和について	継続審査
請願第8号	国道19号線狭原地籍の全面追越禁止区間の設置について	採択

陳情		
受理番号	件名	結果
陳情第3号	耐震診断業務の実施促進について	不採択
陳情第4号	公共工事に関する建築物の設計者の選定及び建設省告示第1206号による設計報酬基準の採用について	継続審査
陳情第5号-1	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言採択にかかわる陳情	継続審査
陳情第5号-2	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言採択にかかわる陳情	継続審査
陳情第6号	国営事業の存続に関する陳情書	採択

＝追加議案＝

市長提出議案		
議案番号	件名	結果
議案第69号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

議員提出議案		
議案番号	件名	結果
議案第4号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書	原案可決
議案第5号	長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書	原案可決
議案第6号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書	原案可決
議案第7号	国道19号狭原地籍の全面はみ出し追越禁止区間の設置を求める意見書	原案可決
議案第8号	国営事業の存続を求める意見書	原案可決
議案第9号	長野県の現地機関である安曇野建設事務所並びに犀川砂防事務所の存続を求める意見書	原案可決

選挙	
件名	結果
長野県後期高齢者医療広域連合議員の補欠選挙	得票数報告
「長野県後期高齢者医療広域連合議員の補欠選挙」について 「長野県後期高齢者医療広域連合」は、安曇野市をはじめ、県内全ての市町村で組織し、75歳以上の後期高齢者医療についての事務を協同で処理する「特別地方公共団体」です。広域連合議員につきましては、現在定数に欠員を生じていたことから、今回県内全ての市町村議会において補欠選挙が行われました。全ての市議会の選挙における得票総数により当選議員を決定することになるため有効投票のうちの候補者の得票数のみを報告いたしました。	

平成20年第2回安曇野市議会臨時会（7月）が、7月7日（月曜日）に開会され、3件の議案を審議しました。審議結果は下記のとおりです。

平成20年第2回安曇野市議会臨時会（7月）審議結果		
議案番号	件名	結果
議案第70号	安曇野市本庁舎等建設審議会条例	原案可決
議案第71号	穂高北小学校耐震補強・大規模改修事業建築主体工事請負契約について	原案可決
議案第72号	穂高北小学校耐震補強・大規模改修事業電気設備工事請負契約について	原案可決

福祉教育委員会報告

議案第58号	安曇野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第59号	安曇野市保育所条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第62号	平成20年度 安曇野市一般会計補正予算（第1号）（福祉教育委員会所管事項）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第64号	平成20年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第4号	30人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書
審査結果	請願者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。
請願第5号	長野県独自の30人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書
審査内容	(意見として) 安曇野市には、複式学級を行っている学校はないということである。行っていないことを審査することはいかか。
審査結果	一部異議があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。
請願第6号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書
審査内容	(意見として) 昭和60年以降、国庫負担制度の見直しがなされ、教材費、旅費、共済費等が徐々に除外された。これを元に戻せといっているが、除外されてから20数年になる。こういうことが実際に可能かどうか、その辺の判断をどうしたらいいかということがある。
審査結果	一部異議があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「採択すべきもの」と、決定した。
請願第7号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館規則の緩和について
審査内容	(審査に当たって) 紹介議員である吉田満男議員の出席を依頼し、説明を求めた。 請願事項の「2 穂高地区全児童館の自由来館に関する諸々の規則の緩和」について、諸々の規則は、市及び指定管理者である市社会福祉協議会ではなく、慣例的で行われている。地区や児童館単位で、まちまちである。との説明があった。 (継続審査とすべき意見) ・請願書の趣旨は理解でき、必要性は感ずる。児童クラブの部分と自由来館で児童館を利用する申し合わせとが混同して請願書が出されている。請願者に再度文書を整えてもらわないと、審査するところまでいかない。継続審査としたい。 ・この請願には500名余の署名があるので、慎重に審査していく必要がある。請願内容もわかりにくい部分もあるが、何を望んでいるのかは、理解できる。穂高地域だけを審査するのはどうか。安曇野市全体として捉え、現状を調査し、審査をしていったらどうか。継続審査がベターである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-2	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	(継続審査とすべき意見) ・内容的には素晴らしいことを言っているが、奥が深すぎて、この陳情を採択したときのことを考えると、しっかり議論した結果での判断でないと、採択は難しい。 ・「宣言」を採択して欲しいということになると、一つの委員会で採択や不採択できる問題ではない。議会の中でも議論の必要があるのではないかと、継続審査としたい。 ・他の委員会にもわたる部分がある。見直し等、この委員会で検討していくとなると、不具合な制度の調査もしていかなければいけない。したがって、審査していくところまでいかない。 ・理念としては大事なことであり、本気で進めていかなくてはならない。「宣言」をするとなると、簡単に採択はできない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、継続審査とすべき意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

環境経済委員会報告

議案第61号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例
審査内容	(賛成の意見) ・駅前のような狭い土地を有効に利用するための方策としては、適当であり、賛成である。 ・現状では、適正である。 (反対の意見) ・料金を徴収して、指定管理するのは問題である。何でも指定管理するのは反対である。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第62号	平成20年度 安曇野市一般会計補正予算（第1号）（環境経済委員会所管事項）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第63号	平成20年度 安曇野市老人保健特別会計補正予算（第1号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第8号	国道19号線荻原地籍の全面追い越し禁止区間の設置について
審査内容	(審査に当たって) 本件については、審査に先立ち、午前8時30分より、地元区長・警察署・公安委員会の関係者にも出席いただき、現地踏査をした。 現地を実際に見て、様々な話を伺いながら協議できたことは、審査する上で大変参考になった。 (賛成の意見) ・現場は坂があり、見通しがきかない場所もある。また、中間に横断歩道もあり危険であり、追い越し禁止区間の設置は妥当である。 ・荻原地区は250戸あり、行き来が多く危険である。追い越し禁止区間の設置は賛成である。 ・夜間は大型車の交通が多く危険である。また、この区間の追い越しは難しく、追い越しする必要性がないので、禁止区間は妥当と考える。
審査結果	請願者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。
陳情第6号	国営事業の存続に関する陳情書
審査結果	陳情者の願意を酌み、全員賛成で、「採択すべきもの」と、決定した。



塗り替えられたセンターライン

請願第8号
市民の願いが早くも実現!!
「国道19号線荻原地籍の全面追い越し禁止区間の設置について」環境経済委員会で採択

請願の内容は、「国道19号のほぼ中間に位置する荻原地籍は、長野市から木曾郡南木曾町を結ぶ、国道19号片側一車線の中で、約700メートルに亘り「追い越し禁止」の無い県内唯一の区間を抱えております。この区間は小中学生や区民などの通学・通勤路でもあり、猛スピードで追い越しをかける車が後を絶たず、当区住民に与える心理的な圧迫や恐怖は筆舌に尽くしがたいものがあります。いつまた、車の追い越しに伴う人身事故が発生しても不思議ではない状況にあるといえます。歩行者や運転者・区民の安全対策

として、追い越し禁止の早期実現を強く要望します。」というものです。

請願は環境経済委員会で採択され、「国道19号線荻原地籍の全面はみ出し追越禁止区間の設置を求める意見書」を本会議に提出しました。意見書は可決され、長野県公安委員会委員長に提出しました。

7月3日の長野県公安委員会定例会において「追い越し禁止とする」と決定され、センターラインは黄色に塗り替えられました。区民・市民の長年の願いがかなえられました。

建設水道委員会報告

Table with 2 columns: 議案番号 (e.g., 議案第60号) and 審査結果 (e.g., 全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。)

統一した土地利用管理に向けて

安曇野市に適した制度の決断を



藤原広徳

土地利用市民検討委員会から提言された、統一した土地利用管理に向けた「まちのかたち」について、制度反映への考え方を聞きたい。

(市長) 提言された土地利用の基本方針に基づいた、既存市街、集落周辺への集約重視を

制度選択(線引きか条例主体か)について、県との調整状況及び管理手法決定までのプロセスと時期について聞きたい。

(都市建設部長) 県との協議内容は、県の方針は「線引き拡大」で、土地利用市民検討委員会の提言とはかなり乖離している。今後、土

土地利用構想調査専門委員会から制度選択等の提言を頂き、9月を目途に土地利用方針を定めていく。また、市民合意については土地利用基本計画素案が固まる本年11月に説明会を行うっていく。

耐震改修促進について

現状の耐震化率は市内住宅70%、市有災害拠点施設68%のうち学校等は84%となっている。市の耐震改修促進対策は、

(都市建設部長) 平成27年度までを計画期間とし、耐震化率を住宅90%、市有災害拠点施設100%を目指している。県と連携した住宅建築物耐震改修促進事業の推進と、耐震診断の無料実施や、耐震化の必要性についても啓発していく。

(総務部長) 市有施設については、優先度の高い教育施設や社会



屋敷林と優良農地

福祉施設を優先して耐震改修を行う。また、耐震化整備年次計画を定め、耐震化の時期を明らかにしていく。

耕作放棄地解消について

増え続けている市内耕作放棄地345haの解消対策は、

(産業観光部長) 5年後の平成23年を目途とし、解消に向けて取り組んでいる。本年は、耕作放棄地一筆調査を実施し、活用可能な農地の絞り込みを進め、認定農業者や担い手農家など、規模拡大を目指す農業者に情報提供していく。

中央は私たちを置き去りにした政治が行われている。地方はそれを支える力を持つていないと思う。市長としての声を発信してもいいのではないかと。

この制度は根本的に問題がある。廃止して、全体の医療として議論し直すべきと思うがどうか。

(市長) 何らかの制度の変更はしていく

(市長) 超高齢化時代が予想される中で、世代間の均衡を図る努力は必要だと思ふ。制度の趣旨は全く理解できないわけではないが、国民に十分な説明もせず混乱を招いた。高齢者の尊厳を傷つけていることについて説明できる制度にして頂かないといけない。



穂高駅西開発予定地

穂高駅西の開発の地域に「蛭」が発生しているが、事業の環境に対する配慮は、

(都市建設部長) 区画整理事業の準備会において検討課題とされている。設計の中で検討していく。

後期高齢者医療制度は廃止し議論し直すことが必要では



青柳吉宏

大企業や資産家は空前の利益を上げているが、競争と市場原理優先の政治は、表向きの経済と裏腹に社会がひずみを持ち、おかしくなっているのではないかと。そこには国民の姿は見えない。政治不信も極限に達していると思うがどうか。

(市長) いちばん住民に身近な市町村は、国の無駄を省くということについて、新しい自治体を誕生させ、血のにじむ努力の結果、こういう状態になっている。国はすべて地方にやらせておいて何ら改革をしていない。地方は住民ニーズに必死に応えようとしていることを、国も理解して頂きたい。

超高齢化時代が予想される中で、世代間の均衡を図る努力は必要だと思ふ。制度の趣旨は全く理解できないわけではないが、国民に十分な説明もせず混乱を招いた。高齢者の尊厳を傷つけていることについて説明できる制度にして頂かないといけない。

この制度は根本的に問題がある。廃止して、全体の医療として議論し直すべきと思うがどうか。

(市長) 何らかの制度の変更はしていく

本庁舎建設等検討市議会特別委員会報告

- 1 平成19年12月21日 正副委員長互選
2 平成20年1月23日 分庁、総合支所方式及び組織業務における問題点、課題の抽出
3 平成20年3月21日 行政機構等研究委員会(市内)、本庁舎等建設検討委員会の検討結果の検討
4 平成20年4月30日 総合支所、分庁舎等踏査
5 平成20年5月20日 本庁舎建設についての提言
6 平成20年6月6日 「本庁舎の必要性について」市長の説明
7 現庁舎等の現状及び問題点と課題の検討
8 現庁舎施設について
9 本庁機能と分庁方式
10 総合支所機能と役割
11 行財政問題と効率化
12 その他
13 5項目にまとめ検討し本庁舎の必要性についても併せて検討した。
14 8つの分庁機能を集約し、本庁機能を1つにまとめることで決定し、今後検討していくこととした。

明科駅前開発の今後の対応は

安心安全なまちづくりのために



大月晃雄

Q 明科駅周辺地区再開発調査。旧明科町において、合併の2年前から地域住民と地権者で協議し、J R明科北地区開発計画書ができた。明科地区の都市建設計画では、最優先の課題、計画が始まり、既に5年が経過。明科には特急が8本停車する幹線駅であるにも関わらず、隣接する国道19号に歩道がないのはここだけ。調査結果の報告に対し、どのような対応をするか。



国道19号明科駅前

地域高規格道路 松本・糸魚川連絡道路対応は

A (都市建設部長) 現在、報告書に基づいて、研究組織を立ち上げる準備に入っている。

Q 絶え間ない次の計画が住民のやる気を誘う、行政主体の整備事業が必要。一日1万台の交通量がある国道19号は、歩道を最優先に実現して頂きたい。

A (都市建設部長) 波田町から糸魚川市に至る100キロの中で、松本・糸魚川の生活圏を結ぶ高規格道路。平成15年、前田中知事は、現道の活用ルートと、起点を豊科インターへ変更。現知事になり、起点や計画ルートの整備のあり方を再検討している。

Q この概要はどのようになっているか。

A (都市建設部長) 波田町から糸魚川市に至る100キロの中で、松本・糸魚川の生活圏を結ぶ高規格道路。平成15年、前田中知事は、現道の活用ルートと、起点を豊科インターへ変更。現知事になり、起点や計画ルートの整備のあり方を再検討している。

Q 調査すると、中土から先はほとんどが整備され、トンネルと32の洞門で糸魚川に出る。中土の先、外沢地区が難所。この改良が終わると整備は済むが、県境部分は新潟県と話し合い、高規格道路について、改良の終わった一般道使用が決まっていると聞く。平成15年に、高規格道路の構造要件が見直され、一般道も併用できるが、歩道はできない。道路は環境を変える。これ以上の道は必要ないと言う、前田中知事案の高瀬川右岸道路を改良し、焼却場の横まで延長、明科側のマレットゴルフ場上部を橋で渡し、犀川右岸を上流に上がり、長野道明科トンネル手前を安曇野北インターとし、接続すべき。

A (市長) 意見として何う。県の調査結果を見て、使い勝手の良い道路と有益性を考え慎重に検討する。

広域農道沿いの土地利用について

農振除外の内規策定へ



黒岩宏成



広域農道沿いの優良農地

Q 土地利用の検討は、市民検討委員会から提言書が提出され、目指すべきまちの形を描きながら市に適した市民合意が得られる制度に向けて策定を進めている。新制度施行までの間、旧町村のルールについて統一に向けた取り組みと、広域農道沿いの土地利用について何う。

A (市長) 一市一制度に基づく土地利用のルールづくりは重要である。駆け込み開発等を抑制する方法を検討したい。

Q 過去2カ年の、農業振興地域整備計画変更の状況と特徴は。

A (産業観光部長) 申し出件数は145件で、約20・27ha。穂高・堀金が多い。

Q 広域農道沿いの優良農地の保護(景観保護)と農業振興の支援については。

A (産業観光部長) 統一した土地利用のルールができるまでは、旧町村の基準等で開発指導している。三郷・堀金地域では、5月より要綱改正し、個人住宅を除く1,000㎡以上の開発について、事前公開標識の設置、地元区長からの要望により、説明会の開催を義務づけた。

Q 3,000㎡以下の宅地造成について、業者が開発にあたって地域と協議する規定の強化はできないか。

A (都市建設部長) 統一した土地利用のルールができるまでは、旧町村の基準等で開発指導している。三郷・堀金地域では、5月より要綱改正し、個人住宅を除く1,000㎡以上の開発について、事前公開標識の設置、地元区長からの要望により、説明会の開催を義務づけた。

Q 地産地消と学校給食について

Q 学校給食での地元食材の利用拡大の取り組み状況について何う。

A (教育長) 米飯週4回、米飯週4回は現在の週3回でよいと考えているが、教育委員会として検討していく。

格差社会と財政・市税の徴収について



草深 温

Q 日本では現在、非正規労働者が労働者全体の3分の1を占め、年収200万円以下の給与所得者1千万人以上、勤労者以外を含めれば、低所得者は5分の1になる。格差が広がっている社会を市長は認めるか。

A (市長) 今の若者は、将来に希望を持っていないのが現状。意欲をなくしたり、秋葉原事件となってしまう。昔より社会が変化していると思う中で、格差社会が増大していると感じている。

Q 三位一体の改革で地方財源は6兆円も削られた。内容は、義務教育費・国民健康保険・公立保育所など、自治体が強く補助金に頼っているところが改革された。

A (健康福祉部長) 生活保護世帯は、合併当時は0.27%が、今は0.3%になり、1年ごとに0.01%ずつ上がっている。また

Q 障害者の状況も年々増加し、社会的弱者と見られる方が年々増えている実態がある。

A (市民環境部長) 19年度滞納者1,694人、金額は1億5,500万円。毎年少しずつ増加傾向にある。19年度一般被保険者の総所得別世帯では、300万円以下の世帯が全体の79.8%と、低所得者が多い。

Q 国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料も年金からの天引きとなるが、生活が苦しい人々への行政の手助けは。

A (健康福祉部長) 法律上定められている措置・基準に基づいて行う。

Q (市長) 一人一人細かく対応していくことが、一番住民に身近な市町村の役割である。

A (市長) 一人一人細かく対応していくことが、一番住民に身近な市町村の役割である。

Q 徴収は、差し押さえありきではないか。徴収は国税法に基づいているのか。

A (総務部長) 国税徴収法に沿って徴収している。19年度の差し押さえ件数は440件で、うち不動産92件、預金125件、給与188件、還付金31件、その他4件。事前に通告をし、親身になって納税者の皆さんと話をし状況を判断、通告しても連絡をもらえない等の誠意が見られない方を差し押さえる対象にしている。

Q 合唱団への支援について。

A (教育長) 教育委員会としては支援していく。

税の徴収について



童謡祭り

明科プールの跡地利用と周辺整備について



宮下明博

Q 安曇野創出プロジェクトにおいて水や交流をテーマとしたまちづくりがあげられている。プール跡地を隣接する前川と一体化し、今あるカーコースをより魅力的なコースとして全国にPRし、全国から人が集まるようにしたらどうか。

Q 県が来年度予定する現地機関の再編について基本的考えを固めたいと聞くが、市民の安全安心のために安曇野建設事務所と犀川砂防事務所を現状の機能で是非安曇野市に残していただきたいが、市の対応を聞きたい。

A (市長) 災害発生時の迅速かつ適切な対応には身近にあるべきで、現状のままでも存続することが極めて必要で、安曇野市の強い要望として知事にも伝えていきたい。

Q 調査した内容が壮大すぎて無理だとすれば、規模を縮小して県に要望するか、市営球場として合併特例債と県の補助で実現するなどの道はないか。

A (市長) 押野山の土取跡地は、広さも十分あり、環境も最適だが、難点はアクセス道路が貧弱ということであるが、市民のための施設ということを基本にして計画を見直す、あるいは研究し直す必要があると思う。(要望) 是非諦めることのないように対応をお願いしたい。

Q このたび発表された調査の内容は、駐車場を含め総面積9万573㎡、アクセス道路は、既設市道を整備して、緊急時の対応として、西側(上押野)の孝明館の横へトンネルでつなげるといふ、壮大な計画である。

Q 休止プールとカーコース



休止プールとカーコース

A (市長) 安曇野市に人を集める場所、とりわけ若者が集まる場所として極めて有力な良いスポットになると思っており、実現に向け進めていく。

Q 押野山県営スタジアム誘致について

A (市長) 押野山の土取跡地は、広さも十分あり、環境も最適だが、難点はアクセス道路が貧弱ということであるが、市民のための施設ということを基本にして計画を見直す、あるいは研究し直す必要があると思う。(要望) 是非諦めることのないように対応をお願いしたい。

Q 県と安曇野市の関係とその対応について

Q このたび発表された調査の内容は、駐車場を含め総面積9万573㎡、アクセス道路は、既設市道を整備して、緊急時の対応として、西側(上押野)の孝明館の横へトンネルでつなげるといふ、壮大な計画である。

Q 休止プールとカーコース

本庁舎建設内容について

次の世代の負担にならない範囲で行う

Q 市庁舎問題を考えるにあたり、特に会計が将来負担すべき実質的な負担である将来負担比率、この見直しについて。

A (企画財政部長) 健全化基準の標準財政規模に対する部分は、350%には大きく下回る考えである。

Q ガソリン・住民税等の値上がり、そして後期高齢者医療制度の問題などがある中で、今の時期に、庁舎を建設すべきか、議論する時期なのか。旧穂高町時代の合併協議の際、必要な保育園や学校については合併特例債を必要としていたが、新市将来構想でも提案している、「ハコモノは控え、役場事務のソフト面の合理化のための最小限の使用を考えるとあったものが、当時と考えが変わった理由について。

Q 特に原材料の値上がりが続き、建設にかかわらず、市発注の印刷物、また、公用車等についての購入価格について、市民から低すぎるの声を耳にする、適正と判断しているのか。

A (企画財政部長) 過度に厳しい経費率ということにはなっていないと考えている。これについては、私たちも県や国の歩掛りを持っているので、適正にされている。



吉田満男

ものと考えている。

防災対策について

Q 市の施設の耐震化と地域防災計画の今後について。

A (教育次長) 小中学校の耐震化工事については、17校中現在13校が既に終了している。

Q (総務部長) 自主防災組織については、平成18年度末で59%であったが、現在は約80%まで組織化が進んでいる。



穂高北小耐震化工事

医療費無料化の対象年齢の引き上げへの考えは

総合的に子育て支援を考える中で検討したい

Q 県下19市の医療費無料化の対象年齢の拡大への取り組み状況は。無料化拡大に要する市の財政負担の試算は。

A (健康福祉部長) 安曇野市と同じ小学校就学前までが12市、小学校1学年まで1市、3学年まで4市、4学年まで1市、6学年まで1市である。市の負担増は、小学3学年までとした場合は、現在の約1.3倍で400万円、6学年までの場合は、約1.5倍で6500万円、中学3学年までの場合は、約1.7倍で9100万円と推計している。

Q かつては市独自で無料化年齢の引き上げを実施していた。18年度以降は県の助成が拡大しており、市独自の子育て支援策として無料化年齢の引き上げを要望する。

A (健康福祉部長) 自治体単独で実施するには、相当な一般財源の確保が必要となる。県



松森幸一

補助対象枠の拡大をまずは要望したい。一度、制度を拡大すれば以後継続する。後年にわたる財源枠の確保を見極めながら対象年齢の引き上げについて検討していきたい。

Q 福祉最優先を掲げる安曇野市の市長として、医療費無料化の拡大への考えは。

A (市長) 子育て支援については、優先的に取り組んできた。医療費無料化の外にも要望はあり、総合的に子育て支援策を考えていく中で、今後検討していきたい。

Q ふるさと納税制度への取り組み

A (市長) 寄附に応じたいたたく方の、安曇野に対する思いや期待をきっちり受け止め、後々まで誠意ある対応をして



市ホームページで「ふるさと納税」をPR

いかねばと考える。ホームページに「安曇野ふるさと寄附のご案内」を立ち上げて全国にPRする。ブランド推進室を進めている「安曇野にふさわしい夫婦」にも一役買っていた。全庁内に、懇切丁寧な受け入れ体制を整える。

A (企画財政部長) 総合計画・市の将来像「北アルプスに育まれ心輝く田園都市安曇野」を実現するための安曇野創出プロジェクト「水・食・交流の3つのテーマ」を寄附メニューとして市への応援をお願いする。

「食」「農」の危機克服について

農業・農村の振興支援で

Q (仮称)安曇野市農業振興条例・振興計画の策定の進捗状況は。

A (市長) 市がつくる条例である。理念条例でなく、実際の農業者農業振興に役立つ条例としたい。今後の農業環境を注視しながらあたっていく。

Q 農業・農村の支援の充実(農協との連携・支援、営農支援センターの支援、各種補助金等の充実)は。

A (市長) 農協との連携支援は農協の力を借りたく、アプローチしている。JAあづみの農業者に対する考えは、JAバンク・不動産に偏り過ぎないように要望する。今こそ一緒にあって、人的交流も始め連携は大事だと鋭意努力している。

A (産業観光部長) 営農支援センターへは500万円助成し取り組んでいる。各地域の特徴を活かした、作物栽培の振興

などに助成している。今後は全地域共通な取り組みについても検討を進めていく。

Q 食料自給率の向上に向け、直売所の支援、「緑提灯地場産品応援の店」の応援、米消費拡大関連事業の充実を。

A (産業観光部長) 直売所は自給率向上にもつながる。市内売上げは10数億円と聞く、イベントなど開き、連携し基盤強化したい。「緑提灯地場産品応援の店」は、自主的な取り組みで経営者の経営方針に関わることであるので、研究していく。米消費拡大の取り組みはこれだと思っていないので、提案を頂き進める。

豊科交流学習センターは

Q 市長は、全体計画を改めて検討すると言ったがその真意は。

A 市長は、全体計画を改めて検討すると言ったがその真意は。



山田高久

A (市長) 豊科近代美術館は安曇野市の基幹美術館として、この際先送りせず、美術館本来の機能を発揮できる建物にしていく思いがある。

A (教育次長) 交流学習センター内に「熊井啓監督」の展示スペースを考えた。



待たれる近代美術館改修

学校支援地域本部事業の取り組みは

Q 文科省の新事業として地域の教育力の向上をねらった事業が始まっている、なぜ市は取り組まないのか。

A (教育長) 一地区230万円の魅力ある条件である、今後研究していきたい。

万水川下流域の内水による水害対策は

効果的な排水ができる方法を検討していく

Q 万水川の堤防のかさ上げが終われば、黒沢川とつながりたいと聞く。広域排水路がある程度完成し、今までの時間をかけて流れた上流の水が一気に下流域に流れるため、内水による水害が発生しやすくなった。その対策はどうか。

A (都市建設部長) 県の内水対策の状況を見ながら方向性を出していきたい。これは相当な事業費を必要とするため、下流域の住民・地権者・水利権者等の意見を伺いながら土地改良区・県と連携して対応していく。



機能が期待される万水川パイパス

Q 市の水資源対策協議会の中で、地下水を多く使う企業が雨水浸透等の施設をつくと報道されたが、その進み具合はどうか。

A (市民環境部長) 4月から使用水の実験に入り、日量70t程度の浸透を目標に始めた。現在一日20t程度地下浸透している、初めてのことであり、水質検査をしながらいずれも続けていくと聞いている。

Q 市には多くの施設がある。その雨水を地下浸透させることは地下水の涵養になるし、良き例になるが、市の考えを聞きたい。

A (市民環境部長) 現在環境基本計画の中には、地下水も重点項目として掲載されている。推進会議等で今後行動計画をつくる。その中で提案していきたい。



7月のワサビ田湧水



等々力 等

支所に総合案内の設置は

Q 各総合支所に総合案内をつくれれば市民サービスの向上に繋がると思うがどうか。

A (穂高総合支所長) 今の職員体制からは無理と思われる。玄関入り口の正面に位置する課・係が実態として総合窓口の役割を担っており、これを職員全体がカバーしている。お客様の動向を確認した中で、積極的にこちらから声をかけて案内をしていく方法が一番だと考えている。

地域住民に近い行政現場を大切にシステムづくり

合併時に住民と行政が約束した



丸山祐之

安曇野市のまちづくり計画の基本方針の一つ、「地域住民に近い行政現場を大切にシステムづくり」とは、「住民の生活の場と行政の距離が近づき、住民の生活ニーズにより密着した行政が行われるシステムをつくる」と説明されている。具体的にはどのようなものか。
A (市長) このシステムづくりは合併時に住民と行政が約束した項目の一つである。総合計画もこのことは基本となっている。地方の時代にふさわしい行政システムを展望して頂き、行政も住民も共に自己決定・自己責任を果たした、自立した地域づくりを目標とした。

（企画財政部長） 具体的なものとは次のとおりである。①総合支所

（三郷総合支所長） 総合支所は、住民主体の地域特性を生かした行政運営を行う、地域住民の生活ニーズに密着した行政機構である。また、住民の自主的な地域活動を支援する、住民と行政が協働する拠点としての役割を担っている。地域区長会の活動支援や地域審議会を設置し、地域課

に地域支援課まちづくり推進係を設置②市長と語る会③市長への手紙④つながりひろがる地域づくり事業補助制度⑤地区（83区）担当職員制度⑥市民と行政の協働の指針を作成、など実施した。計画中のものは、①パブリックコメントの制定。市の行う事業について、計画段階で市民の意見を聴くもの。（事業の賛否を問うものでない）②旧穂高保健センターに市民活動センターを開設（現在環境整備中）公募市民と職員が企画・運営する。



公募公民館長について

題の把握をしている。また、地区担当職員を配置したり、災害情報の速やかな収集のため、災害時地区担当職員の配置も行った。

総合支所は公民館活動に深く関わっており、支所との連携・支援がなければ公民館活動は成り立たない。公民館長の採用には、教育委員会と総合支所との連携が不可欠と考えるがどうか。

（教育次長） それぞれの実情に合った地域づくりの中核となるものであり、区長の協力も必要。館長の公募・選考には総合支所の関わりは必要だと思うので検討する。

本庁舎建設について

建設の方向で審議会を設置し検討する



高山喬樹

昨年10月に立ち上げられた、本庁舎等建設検討委員会から出された提言書に基づき、市長の考えを伺いたい。

（市長） 現在8つに分かれた本庁舎機能を1つにすべきたと考える。既存施設の有効利用も考えられるが、耐震化などの改修工事は、新たな庁舎建設と同じくらいの費用がかかる。合併特例期間内であれば、国から支援が受けられる。市民の皆さんが利用しやすい質実剛健な庁舎にしたい。その他機能は、今後、審議会をつくり検討していきたいと考えている。

（総務部長） 8カ所に機能が分散しているため、利便性と移動による時間・経費等と、本庁舎機能がある建物の耐用年数による建て替え、耐震補強工事費は、庁舎間の移動に要する経費と比べると、約20年間の削減に相当する。本庁舎を建設した場合、有利な財政支援のある合併特例債を活用すれば、自己負担額は約44%で建設可能となる。

（産業観光部長） 指摘のとおり環境整備は決して十分とは言えない。人気の早春賦散策コースを歩いてみると、景観にマッチした水洗の多目的トイレがあるが、交差点に一方所案内表示があるものの見落としてしまう。折角の施設であるので案内板の設置をして誘導を先ず考えたい。新たなトイレの設置については、予算の問題・地権者関係等の問題を解決し、できるだけ早く対応し、しばらく様子を見させて頂く。

地域づくりと生涯学習

（総務部長） 総合支所の果たす役割は重要である。市民皆様の意見を十分取り入れ、本庁舎建設と併行して検討していく。

（市長） 生涯学習と協働は一体的に考えていく必要がある。スポーツ・文化・芸術に加え、福祉・環境・産業の分野にも生涯学習がある。協働という概念を実践に移していく段階で、生涯学習の成果と、それが地域づくりへと広がっていくものと思う。

（教育次長） 市民にとって必要な施設という視点から研究を始めていきたい。地域のグラウンドや体育館等のスポーツ施設の充足度を分析して、市民や関係者の要望を把握して進めていきたい。



ゲートボール場での練習

（産業観光部長） 指摘のとおり環境整備は決して十分とは言えない。人気の早春賦散策コースを歩いてみると、景観にマッチした水洗の多目的トイレがあるが、交差点に一方所案内表示があるものの見落としてしまう。折角の施設であるので案内板の設置をして誘導を先ず考えたい。新たなトイレの設置については、予算の問題・地権者関係等の問題を解決し、できるだけ早く対応し、しばらく様子を見させて頂く。

（市長） 生涯学習と協働は一体的に考えていく必要がある。スポーツ・文化・芸術に加え、福祉・環境・産業の分野にも生涯学習がある。協働という概念を実践に移していく段階で、生涯学習の成果と、それが地域づくりへと広がっていくものと思う。

（教育次長） 市民にとって必要な施設という視点から研究を始めていきたい。地域のグラウンドや体育館等のスポーツ施設の充足度を分析して、市民や関係者の要望を把握して進めていきたい。

出資法人あり方等に関する改善計画の取り組みは

実務改善促進チームの編成も視野に進める



青柳圭二

出資法人が抱える問題に対応するためのプロジェクトチームの編成と、集約的な取り組みで方向性を整理する説明であるが①市長の3セクに対する基本姿勢の考え方②指摘事項に対する改善計画は編成したチームで全て行うのか。

（総務部長） ①能力評価と業績評価を柱とし、能力評価は、部長級職員を対象とする人事評価管理研修（評価者対象）と被評価者研修を実施している。本年度実施になっていくが、職員が納得し信頼できる制度構築を重点に早期に実施していく。②図書館・児童館で実施しているが、業務実態に応じた運用を全庁的に進めるよう、積極的な活用について検討していく。③一般職員の時間外勤務取り扱い規程を定め、職員の意識の醸成を図る。

（総務部長） 出資法人改善促進チームは、財産・役員体制や施設使用料に関する調査研究にあたる。特異的な施設については、第二段の実務部隊による改善促進チームの編成も視野に入れ進めている。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（総務部長） 出資法人改善促進チームは、財産・役員体制や施設使用料に関する調査研究にあたる。特異的な施設については、第二段の実務部隊による改善促進チームの編成も視野に入れ進めている。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（総務部長） 出資法人改善促進チームは、財産・役員体制や施設使用料に関する調査研究にあたる。特異的な施設については、第二段の実務部隊による改善促進チームの編成も視野に入れ進めている。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

行政改革プランの進捗状況は

①環境基本計画推進会議及び市民環境



市職員研修風景

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

観光エリアへの公衆トイレ設置は

予算等問題を解決し早く対応



浅川保門

安曇野の観光地域において、公衆トイレの設置が他地域に比べ遅れを感じる。特に散策エリア内の対応が不十分と思われる。現状と対応を聞く。

（産業観光部長） 指摘のとおり環境整備は決して十分とは言えない。人気の早春賦散策コースを歩いてみると、景観にマッチした水洗の多目的トイレがあるが、交差点に一方所案内表示があるものの見落としてしまう。折角の施設であるので案内板の設置をして誘導を先ず考えたい。新たなトイレの設置については、予算の問題・地権者関係等の問題を解決し、できるだけ早く対応し、しばらく様子を見させて頂く。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。



松くい虫の被害木

認定農業者の資格認定

市の認定基準の基に本構想のみでなく、意欲ある担い手を育成するには、弾力的な運用も必要と思うがどうか。

（産業観光部長） 経営改善計画の目標は達成の見込みが確実かどうかにか重点を置く。申請者の熱意、前向きな努力目標も基準の一つと考える。数の確保から質の確保、こちらの判断も取り入れる。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

（市長） 3セクを組む以上は、一定の収益に基づいて健全に運営されなければならない。極めて慎重に将来を読みながら行うべきであり、行政本体に影響を与えてはならない。

新図書館の利用促進に向けた準備を急げ

十一月に市民参加で「選書ツアー」



小林純子

Q 穂高交流学習センターは来年9月開館の予定。これに向けて、市民の興味・関心・期待を盛り上げ、図書館利用の促進につなげる取り組みが必要ではないか。

A (教育次長) 選書にも市民参加というところで、文学書・児童書を中心にリクエストに応えたい。11月に「選書ツアー」を計画している。

Q 他勘定への振替えは、最終的に812万円の赤字になった。

A はこれまでもあった。意味不明で、議会や銀行、市民に見栄えのいい数字を提示するもの。経営実態を表していない。操作しているのではないかと。また、同じ計画なのに、1月と5月で値が違うのはなぜか。

Q (副市長) 常務の段階で現実に合わせて数字をいじったと聞く。「いつか」という日まで確認できない。

Q 長期借入金、買掛金の減少と未払金の増加については、払うべきものを払わずに借金返済したもので、自転車操業ではないか。

A (副市長) そういう内容も含んでいる。会社経営にはいろんなことがあるものだ。

Q 経営改善計画は、株主である市民との約束。改善できなかった

A (副市長) そういったらいいが、どう言ったらいいか難しい。

Q 建設当初の地元農家との「約束」とは。

A (産業観光部長) 指摘された「約束」はあったと聞くが、どう言ったらいいか難しい。

Q 改善促進プロジェクトの進捗状況は。

A (産業観光部長) 選元堆肥の見直しや、排泄物の水分調整が重要課題である。センターと農家が一体となり、改善計画を作るよう指導する。



水分調整施設の一つは、ほとんど利用がない状態

市長の行政手法に付いて強いリーダーシップを

さらに民意を結集していく



浜 昭次

Q 合併以来5町村から新市に引き継がれた協議事項について、平成19年度末の進捗状況を見るに、80%を超える調整が済んでおり、評価に値すると考えているが、手法的に地域審議会はもとより、各種委員会の設置に基づき民意を汲み上げるやり方でここまで来られた。実際、調整が済んだ部分は未だエレメンタリーな部分であり、実はここからが一つの豊かな流れを構築する上で、市長に期待をする訳だが、今日までのプロセスを踏んでどの様な感想を持っているか。

A (市長) 職員の大変な熱意もあり、議会並びに市民の皆様が、本当に真剣に受け止めてご協力頂いたお陰で、ここまでできたと感謝している。大きな課題を2つ残しているが、さらに民意を結集していく。

Q 公募による市民が参加して協議・審議・検討されたものが議会に示されれば、議会は議論の余地は余りなく、地方議員としての存在意義や存在価値に疑問を持ってしまふ訳だが、現在各種委員会はどの様になっているか。

A (総務部長) 現在89の委員会・審議会等があるが、主に活動している付属機関等は56機関で、公募委員が含まれているのは28機関になる。28付属機関の委員数は、全部で49人で公募委員は110人、全体の22.4%という状況である。委員の重複は3つまでとし、この内18機関が終了している。

Q 平成19年度決算から連結決算を公示する事が企業会計方式にて義務付けられた。900人に及ぶ行政マン全体でどの様な理解が臨まれるのか。

A (企画財政部長) 毎年4月、予算執行方

Q 公衆による市民が参加して協議・審議・検討されたものが議会に示されれば、議会は議論の余地は余りなく、地方議員としての存在意義や存在価値に疑問を持ってしまふ訳だが、現在各種委員会はどの様になっているか。

A (市長 第3セクター) についても方策を変えたり、閉鎖、売却など、最後は首長決断が必要だと思ふ。新しい法律に基いた冷静な判断が必要と言え。

Q 針を立てる折、その説明会を実施している。

A 市長はこの財政健全化法の施行にあたり、どの様に考えているか。

Q (市長 第3セクター) についても方策を変えたり、閉鎖、売却など、最後は首長決断が必要だと思ふ。新しい法律に基いた冷静な判断が必要と言え。

Q (要望) 1年3カ月の残任期間に於いて、今こそローカルマニフェストに基く強いリーダーシップを発揮して欲しい。



地域審議会

公の施設の運営・管理―指定管理者制度を検証する

民間等の豊富な経営上のノウハウを取り入れたい



下里喜代一

Q 指定管理者制度導入の効果と現在の状況はどうなのか。

A (総務部長) 民間のノウハウを取り入れ、管理経費の節減を図ることが目的。308ある公の施設のうち90施設、38団体が指定管理に移行している。

Q (健康福祉部長) 社協のノウハウと実績を評価して指定を認めたい。雇用条件等で違いがあったが、今は社協の臨時職員として児童の指導にあたっている。

Q 指定管理者制度で財政面の効果はどうなのか。

A (総務部長) 人件費で約9%、2400万円の経費削減となった。

Q 9月、12月議会で、指定管理者の選定をし直す時期。今こそ検証をきちんと行うべきだ。

A (総務部長) 9月には30施設を上程する予定。施設を所管する部局だけでなく、統一的なルールで評価していきたい。

Q (市民環境部長) 機械部品、精密部品にリサイクルされ、年間約40tで280万円の市の収入となった。

Q ゴミの発生抑制の概念(リヒューズ)が必要。分別収集の徹底でゴミ減量化をすすめ、協働のまちづくりが進むのではないか。

A (市民環境部長) 市では現在15品目の分別、資源回収をお願いし、協力を得ている。ゴミ全体に占めるリサイクル率は30%で、全国平均を上回っている。

Q (総務部長) 女性の管理職登用と人材育成について

A (総務部長) 女性職員の割合は4月1日現在39.8%、313名。課長級は4名6.9%、課長補佐15名27.8%、係長27名22.7%。近隣の市と比べても遅れている状況ではないと考えている。昨年5月に策定した「安曇野市人材育成方針」により①変革でき

人事についての考え方は

適材適所が大原則



平林徳子

Q 合併以来約3年に及ぶが、人事異動の規模と方針は。

A (総務部長) 18年度は251名21.8%。19年度は546名67.8%。本庁・支所組織の再編もあり、大規模となった。本年度は係名変更等あり、194名24.6%であった。異動にあたっては適材適所が大原則であり、個人の希望も考慮している。支所は市民サービスや市民の皆さんの信頼関係に配慮して主体的に旧町村出身者を配置している。

Q 女性の管理職登用と人材育成について

A (総務部長) 女性職員の割合は4月1日現在39.8%、313名。課長級は4名6.9%、課長補佐15名27.8%、係長27名22.7%。近隣の市と比べても遅れている状況ではないと考えている。昨年5月に策定した「安曇野市人材育成方針」により①変革でき

Q 公衆による市民が参加して協議・審議・検討されたものが議会に示されれば、議会は議論の余地は余りなく、地方議員としての存在意義や存在価値に疑問を持ってしまふ訳だが、現在各種委員会はどの様になっているか。

A (市長 第3セクター) についても方策を変えたり、閉鎖、売却など、最後は首長決断が必要だと思ふ。新しい法律に基いた冷静な判断が必要と言え。

Q 針を立てる折、その説明会を実施している。

A 市長はこの財政健全化法の施行にあたり、どの様に考えているか。

Q (要望) 1年3カ月の残任期間に於いて、今こそローカルマニフェストに基く強いリーダーシップを発揮して欲しい。

Q 公衆による市民が参加して協議・審議・検討されたものが議会に示されれば、議会は議論の余地は余りなく、地方議員としての存在意義や存在価値に疑問を持ってしまふ訳だが、現在各種委員会はどの様になっているか。

A (市長 第3セクター) についても方策を変えたり、閉鎖、売却など、最後は首長決断が必要だと思ふ。新しい法律に基いた冷静な判断が必要と言え。

Q 針を立てる折、その説明会を実施している。

A 市長はこの財政健全化法の施行にあたり、どの様に考えているか。

Q 南穂高児童館は社会福祉協議会が請け負っているが、職員の待遇・仕事の継続性・一貫性をどのように継承しているのか。

A (教育次長) 業務上過失致死の判決が下りた。問われたのは市の職員で、最終的な管理責任は行政にある。

Q アルミ缶のリサイクルはどうか。

A アルミ缶のリサイクルはどうか。

Q アルミ缶のリサイクルはどうか。



資源物回収の空きビン

新庁舎建設より暮らし優先を

自治体が存続できるかどうか



松澤好哲

Q 安曇野市の健全財政と市民負担は市民の声をどう反映させるか、総合庁舎は充実すべきだ。

A (総務部長) 審議会の中で検討していく。

Q 本庁舎建設審議会に議員が入るのは行政のチェックする機会の権能を失うので、賛成できない。

A (市長) 庁舎は全市民に関わることなので、審議会と特別委員会、議会の関連性をとって行きたいためである。

Q 安曇野市の小中学生は8,745名の医療を無料化すれば年間9,100万円。庁舎建設で70億円かかるとすれば70年、小中学生の医療費無となる。新庁舎建設より、市民の暮らし優先に考えるべきではないか。

A (市長) 自治体が存続できるかどうか、この問題だけ取り上げて換算を論ずる事は将来を見つめる議員としては不適切ではないかという気持ちである。(要望) 市長との見解の違いが明確になった。最終的には市民が決定する問題である。市民が置き去りになり、借金が増え、市民負担を残す事のないように、市民が納得いくのが前提と考える。

Q 母子家庭での勤続者の本採用に国よりの支援ができた。市から企業への十分な対応を。

A (産業観光部長) 市内500社へのパンフの送付、市の広報、ホームページで知らせる。企業への実地調査は研究する。天下りはなくせ。

Q (総務部長) 5名の退職者4名が安曇野福祉協会などに着いた。退職金は総額1億3000万円。退職者の機構づくりはやれる事とやれない事の判断で協力。

A (健康福祉部長) 検討委員会を立ち上げ児童館・児童クラブ・空き室利用の検討をする。

Q (副市長) 法の適用の間違い、ダブルミスタッド。ご迷惑をかけた。恐縮している。

Q (産業観光部長) 販売先は6月下旬契約予定、パテントは種子購入代金に入っている。契約社会であり、契約を重んずる。



堀金保育園

行政経営改革プランの進捗状況は

取り組みによつての改革は着実に進んでいる



松尾 宏

Q 行政経営改革プランの取り組みと進捗状況は。

A (総務部長) 取り組みによつての改革は着実に進んでいる。進捗状況は市民に公表する。

Q バナー広告及び広報誌等広告事業の導入における進捗状況は。

A (企画財政部長) 広告の進捗状況は、10月より掲載予定。164万円の収入を見込んでいます。

Q パブリックコメント手続続き要綱の策定についての進捗状況は。

A (企画財政部長) パブリックコメントについては、「安曇野市パブリックコメント手続き実施要綱」を制定し、7月から実施予定。政策案を公表し、市民の意見を求める。意見の反映結果も公表する。

Q 市民参加システム構築における市民参加の実践についての進捗状況は。

A (企画財政部長) 協働推進委員会(仮称)を市民が設置するよう進めている。

Q 市民活動の促進についての状況は。

A (企画財政部長) 市民活動センターを旧穂高保健センターに設置を進め、もう一つは南部にと考えている。



市民活動センター

Q 自主財源の確保の活動の中で、コンビニ収納についての現状と今後について伺う。

A (上下水道部長) 6

間経っていないが、100件の利用があった。

A (総務部長) 平成21年4月実施に向けて取り組んでいる。全国で4万2399、県下で692市内では24店舗が対応する。

Q 組織の効率化のため、建設も含めた、本庁・総合支所の総合的見直しは、もう具体的方向を出すべきと考えるがどうか。

A (市長) 何をやるにも助走期間が必要。本庁の建設についてはもう一度総合支所のあり方、市民の身近な、また、一番必要とするサービスは何かを問直ししていく。

Q 指定管理者制度の契約期間の3年は短いのではないかと。(総務部長) 5年くらいを、また、地域のコミュニティ施設的なものは10年くらいを検討している。

視察研修報告

諏訪郡「富士見町図書館」

福祉教育委員会

町民一人あたり20冊の貸し出し数と利用率・利用頻度の高い富士見町図書館を視て

5月21日、福祉教育委員会、教育次長、教育委員会文化課職員とともに、富士見町図書館を視察した。

竣工平成6年10月30日、事業費2億2800万円余で地域総合整備事業債

14億5200万円、市町村振興資金8000万円、県補助金2000万円、一般財源4億7600万円余の財源を充てて建設された。富士見町コミュニティ・プラザ郷土の森として、「夢の森 ふじ

み」・公民館・図書館・高原のミュージアム(博物館)の複合施設となっており、敷地面積8800㎡、うち図書館は1143㎡である。

図書館の開館は318日、週間では55時間と、利用できる日数・時間が多いのが特徴だ。蔵書は平成20年4月1日現在、図書13万2739点・AV5257点・雑誌(158種)7470点・新聞11紙となっている。

利用者登録は

町人口の1.8倍

図書館の利用状況は昨年度実績で、利用者登録2万7081人―町内他1万2030人、諏訪



圏1万2029人、山梨県3022人。総貸し出し数32万3518点―個人30万8582点、団体8739点、相互9287点で町民一人あたり19.9冊(前年度は20.01冊)にのぼる。資料費は今年度予算で、図書609万円余、AV145万円余、雑誌200万円。

予約は1万8776件、リンクエスト431件、インターネット予約3847件、相互借り入れ3090件、相互貸し出し9287件、館内インターネット利用2440回、

入館者22万5028人である。学校図書館ネットワークがあり、貸し出し2119冊で、学校図書館指導員が町内4小学校、2中学校に配置され、学校図書館がにぎやかになり、子どもの読書量も増えている。

諏訪広域図書館ネットワークが、6市町村の公立図書館6館によりシステムができています。統一利用者カード、物流車が毎日巡回、どの図書館でも返却可能となっている。

図書館運営の基本目標は、やすらぎのある図書館として畳のコーナーを設け、居心地が良い、一日いても飽きない、情報満載、利用したいときに開いていることだとしている。

運営のポイントとして、利用者の声を運営に生かす、喜んで利用していた、きめの細かいサービス、複合館の利点を生かした活動がある。

出先の場

利用したくなる図書館

本の手入れに心がけ、図書館バザーを年3回開き、まつり、工作、ロビークンサート、漬物フェア、お話を火曜と金曜に、保健センターに向いて本の貸し出し、読書ボランティア、読書の会、宅配ボランティアの会、高校や養護学校への団体貸し出しといった、多面的な活動が特徴である。

職員の独創的な発想を生かし、人を集める各種イベントを開催して、活気ある図書館をつくりあげていることは教訓である。30〜40代女性の利用が多く、60代も増えてきている。返却されない本はハガキを出して督促をするなど、対応をしている。町予算が充分でない点や、職員数や処遇など抱える課題は多い中、富士見駅、役場、病院、学校のそばにあり、利用しやすい環境に恵まれた図書館の姿は大いに学ぶべき点がある。



市民の声

議会今昔

岩牧 元實 さん (堀金地域)



私が初めて旧堀金村の議員になったのは、今から20年前の昭和62年であった。その時の議員報酬は支給額が月額12万6千円で、議員にもボーナスがでたので合計すると17.5ヵ月の収入になり、年額220万円の支給額になった。今、市会議員の報酬は月額36万円でボーナスが加算されると年額598万円余となり20年前の約2.7倍となる。私は議員になってから2年目の4月、店と議員職を全うする事は無理と考え、閉店し議会活動に専念した。安曇野市の人口約10万人、議員は28名で一人当たり3,500人余を背負うことになり議員職を全うするには大変な努力と研鑽が必要と思う。

また、一般質問を3日間答弁席にいる市長さん始め担当部長さんも、即答出来るには専門的な勉強をしなくてはならないだろうと推察できる。中でも答弁の先頭に立つ市長さんのご苦勞には頭が下がる思いで見ている。私は1度も議会傍聴には行けないが家において毎回必ず一般質問をみているので、市の抱える様々な問題がわかりTVドラマよりはるかに緊迫した場面もある。市内では約1万戸の加入があると聞くと、その1割がTV放送を見ていれば千人~2千人が市政に関心が深まり、市の抱える問題を知ることが出来る。そして来年行われる市議会議員の選挙には、どの議員がどんな働きをしたか一目瞭然となり、投票に際して迷う事無く一票を入れる事ができるであろう。

議会行政視察受入れ報告

「議会だより第9号」報告後、以下14件の議会行政視察を受け入れました。

- 2月7日(水) 千葉県市原市議会
 - ・高速インター周辺のまちづくりについて
 - ・土地利用について
 - ・道の駅について
- 2月13日(水) 佐賀県伊万里市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 3月27日(木) 下伊那郡豊丘村議会
 - ・新公共交通システムについて
- 5月8日(金) 福岡県八女市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 5月13日(火) 静岡県裾野市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 6月19日(木) 東筑摩郡朝日村議会
 - ・新公共交通システムについて
- 6月24日(火) 奈良県吉野郡吉野町議会
 - ・新公共交通システムについて
- 6月25日(水) 中野市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 7月2日(水) 栃木県栃木市議会
 - ・合併の経緯について
- 7月2日(水) 静岡県志太郡岡部町議会
 - ・穂高広域施設組合(あづみ野ランド・穂高クリーンセンター)施設視察
- 7月4日(金) 福岡県遠賀郡水巻町議会
 - ・地域に根ざした文化の育成について
- 7月16日(水) 大分県大分市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 7月28日(月) 岡山県岡山市議会
 - ・新公共交通システムについて
- 7月29日(火) 熊本県菊池郡大津町議会
 - ・合併効果について
 - ・新庁舎建設について

編集後記

ミャンマーのサイクロン、

中国四川大地震、岩手・宮城内陸地震と自然災害が猛威を振るっている。人の命と財産を守る政治の根本が問われている。

平和とスポーツの祭典オリンピックが北京で開催される。人類の叡智がスポーツを通して、国と国との諍いを鎮め、真の平和を目指し、世界全体が前進していくことを願ってやまない。10月で市制施行3年。全

市民が参加できる安曇野市づくりを旺盛にすすめていく時ではないだろうか。(下里喜代一)

議会広報特別委員会
委員長 黒岩 宏成
副委員長 松森 幸一
委員 下里喜代一
宮澤 孝治
丸山 祐之
吉田 満男
浜 昭次
小林 紀之
高山 喬樹
松尾 宏

お気軽にご意見をお聞かせください。

平成20年安曇野市議会 9月定例会会期日程(予定)

9月3日(水)~9月29日(月)頃を予定しています。皆様の傍聴をお待ちしています。



第2回 ふるさと常念登山